

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回入間市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和2年11月13日(金) ・ 開会 午後1時30分 ・ 閉会 午後3時00分
開 催 場 所	入間市役所 503会議室
議 長 氏 名	入間市長 田中龍夫
出席委員(者)氏名	枘川典生、中林敦子、三上勝、青木富孝、田原和秀、田中健太郎、長谷川敏男、河野陽子、森田真一
欠席委員(者)氏名	長島芳之、荒井正武
説明者の職氏名	危機管理課主幹 齊藤謙治
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 挨拶 3 委員紹介 4 議題 (1) 副会長の選出について(公開) (2) 特定空家等の対応について(非公開) 5 その他 6 閉会
非 公 開 理 由	個人情報保護のため
傍 聴 者 数	0名
配 布 資 料	資料1 入間市空家等対策協議会委員名簿 資料2 入間市空家等対策協議会の概要について 資料3 入間市空き家等対策計画について 資料4 入間市空き家等対策計画 資料5 特定空家等について 資料6 特定空家等の対応について 資料7 特定空家等写真 資料8 入間市空き家相談会
事務局職員職氏名	危機管理監 市川一博 危機管理課長 半田英樹 危機管理課主幹 齊藤謙治 危機管理課主事 星野秀和 危機管理課主事補 佐藤達哉
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 開会 | 午後1時30分 |
| 2 | 挨拶
会長挨拶 | |
| 3 | 委員紹介
(1) 委員自己紹介
(2) 事務局自己紹介 | |
| 4 | 議題
(1) 副会長の選出について
副会長に柘川典生委員が選出された。
(2) 特定空家等の対応について
(非公開部分) | |
| 5 | その他
空き家相談会の開催予定について説明。埼玉県行政書士会狭山支部、全日本不動産協会埼玉県本部県西支部の2団体の協力で、令和3年2月25日(木)に産業文化センターにて開催予定。 | |
| 6 | 閉会 | 午後3時00分 |

発 言 者	発 言 内 容
議長	それでは、「(1) 副会長の選出について」を議題とする。事務局より説明願う。
事務局 (齋藤主幹)	副会長の選出については、入間市空家等対策協議会条例第5条第4項により、「副会長は委員の互選により定める。」となっているので、委員の互選により選出願う。
議長	委員の互選ということで、立候補又は推薦はあるか。
委員	なし。
議長	いずれもなければ、前回は住民からの視点が重要ということで、1号委員と民生委員・児童委員協議会の代表の中から選んだ経緯があるが、事務局で案はあるか。
事務局 (齋藤主幹)	空家等対策の推進に関する特別措置法第1条では、「地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空家等の活用を促進する」ための法律であることが示されている。生活する住民目線での考えが重要であるという観点から、1号委員の一般公募委員と連合区長会選出委員、2号委員の民生委員・児童委員協議会選出委員の計4名の中から選出してはどうかと考える。
議長	副会長には1号委員の3名、民生委員・児童委員協議会選出委員の計4名の中から選出してはどうかとのことであるが、それでよいか。
委員	異議なし。

発 言 者	発 言 内 容
議長	それでは、1号委員の柘川委員、中林委員、三上委員、そして民生委員・児童協議会選出委員の荒井委員（本日欠席）の計4名の中から選出願う。
中林委員	2期目ということで柘川委員を副会長に推薦する。
柘川委員	他に立候補者がいないようなので、私によければ引き受ける。
議長	それでは、副会長に柘川典生委員を選出することによいか。
委員	異議なし。
議長	それでは柘川委員を副会長とする。
議長	<p>続いて、「（2）特定空家等の対応について」を議題とする。事務局より説明願う。</p> <p>（非公開部分）</p>
議長	それでは、予定していた議題は全て終了した。5「その他」からは事務局で進める。
事務局 (半田課長)	5「その他」である。事務局から説明する。
事務局 (齋藤主幹)	<p>その他として、空き家相談会の開催について説明する。</p> <p>昨年度は対象者無しで中止となったが、今年度についても、引き続き埼</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (半田課長)	<p>玉県行政書士会狭山支部、全日本不動産協会埼玉県本部県西支部の2団体の協力で、令和3年2月25日(木)に産業文化センターにて、開催することで進めている。周知方法は市ホームページ、広報いるま及びチラシにて行い、申込者がいない場合には開催を中止する。</p> <p>ただ今の説明について意見等はあるか。</p>
杣川委員	<p>今回の相談会を周知するのが広報いるま、ホームページ及びチラシであるが、チラシについてはどういった配布をするのか。</p>
事務局 (齋藤主幹)	<p>チラシについては各支所や危機管理課の窓口に設置する。</p>
杣川委員	<p>それでは不十分だと考える。平成30年度の住宅・土地統計調査結果で、入間市内には空き家がおよそ4900件あることとなっている。一戸建てもマンションも含まれているが、市で認識している空き家にチラシを配布する方法であれば、所有者への周知につながるのではないか。</p>
事務局 (齋藤主幹)	<p>住宅・土地統計調査は国の調査であるため、どの物件が空家等であるかを市が把握できるものではない。市では161件(昨年度末)の物件を把握しているため、その所有者等に送付する改善通知文に同封することはできる。しかし、改善通知文を出す時期は調査を終えた後になる。また、空き家相談会が正式に決定してからの配布になると思われるので、発送件数が少なくなってしまう。配布方法については検討させていただく。</p>
議長	<p>このチラシは、相談会の対象者と目的がわかりづらい。見た人が興味を</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (齋藤主幹)	<p>持つようなチラシにした方がよいのではないか。</p> <p>検討させていただく。</p>
河野委員	<p>建築士会で協力できることがあれば、協力したいと思っている。</p>
事務局 (半田課長)	<p>そういった場合には個別に相談させていただく。</p>
中林委員	<p>支所や窓口に設置されたチラシを見る機会があるのは市内在住者と思われるが、市内に空き家を所有しているのは市外在住者が多いと思う。チラシを固定資産税の通知に同封するのはどうか。また、空き家に関する相談先がわかる資料も同封して欲しい。</p>
事務局 (齋藤主幹)	<p>検討させていただく。</p>
事務局 (半田課長)	<p>それでは、本日予定されていた事項はすべて終了した。次回の協議会は、3月3日(水)の開催を予定している。</p> <p>以上で、令和2年度第2回入間市空家等対策協議会を閉会とする。</p>

